

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、小学生に向けた広報や広報誌への情報掲載についてご紹介します。

1 こども霞が関見学デーの実施

8月3日(水)から31日(水)まで、「こども霞が関見学デー」のオンラインイベントとして、「こども公調委 騒音やにおいて困ったときは!」を実施しました。

こども公調委



ちょうせいさんと公調委の石口さん

今年は、公害ってなに? どうすればいいの? の疑問に、ナビゲーターの「ちょうせいくん」と公害等調整委員会の職員が一緒に考える動画を「公害等調整委員会キッズページ」を通じて配信しました。

多くの方にご参加いただき、改めてお礼を申し上げます。

「こども霞が関見学デー」は、霞が関等に所在する各府省庁等が連携し、子供たちを対象に事業説明や職場見学等を行うことにより、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、親子のふれあいを深めることを目的とする取組です。

公害等調整委員会キッズページ

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/kids.html>



2 広報誌「総務省」への情報掲載

広報誌「総務省」9月号の「MIC NEWS 01」において、「公害苦情相談窓口」を紹介しています。

記事では、市区町村や都道府県の公害苦情相談窓口では、無料で相談を受け付けていること、公害苦情相談の約7割が1週間以内に解決していることなどを、イラストを交えてわかりやすくご紹介しています。

広報誌「総務省」は、総務省ホームページの広報誌コーナーに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



総務省ホームページ 広報誌「総務省」9月号

https://www.soumu.go.jp/menu_news/kouhoushi/koho/2209.html

